

三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針

令和3年3月25日

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

はじめに

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会は、国内最大規模のスポーツイベントであり、アスリートは郷土の代表として、真剣勝負を繰り広げます。また、全国障害者スポーツ大会は、スポーツを楽しむことはもちろん、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加を推進することも大きな目的となっています。

三重県においては、令和3年度の三重とこわか国体（第76回国民体育大会）、三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）の開催を千載一遇のチャンスととらえ、県民の皆さまが「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただすることで、県民力を結集した元気な三重づくりの実現に繋げられるよう、これまで準備を進めてきました。

しかしながら、令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大によって、東京オリンピック・パラリンピックや鹿児島国体・大会が延期となり、春の選抜高校野球や夏の全国高校野球選手権、インターハイが中止となるなど、スポーツイベントにも大きな影響が出ています。一部に段階的な緩和の動きもあるものの、通常の状況には戻っていません。

こうしたことから、三重とこわか国体・三重とこわか大会についても、コロナ禍にあっても開催できる方法がないか、これまでの準備経過や過去の先例にとらわれず、様々な点から、検討を重ねてきたところです。

とりわけ、開・閉会式においては、クラスターの発生予防と、万が一の際、競技会に波及することのないよう、会場を変更し、全体の式典時間や参加人員を大幅に縮小するとともに、選手と式典参加者を物理的に分離するなど、75年の国体史上、いずれの開催地も行ったことのない式典を試みようとしています。

また、両大会の競技会においては、感染防止対策に係る三重県版ガイドラインを作成し、選手はじめ各参加者においてそれぞれ遵守すべき事項や、会場内で実施すべき事項などを、具体的に記載することで、市町等が不安なく会場整備や運営準備を進められるようにしてきました。

さらに、開・閉会式についてもガイドラインを策定し、感染防止対策を具体的に記載するとともに、両大会全体の期間中、体調不良者が発生した場合の対応についても別途マニュアル化していきます。

本基本方針では、こうした開・閉会式や両大会の競技会のガイドラインを一体のものとしてとりまとめ、両大会における新型コロナウイルス感染防止対策の全体像をお示しするとともに、県民の皆さんや県外から訪れる皆さんなどにお願いしたいことや、開催可否検討のための基本的な考え方などをあわせて記載しています。

これにより、県民の皆さん、県外の皆さんに対しても、「県がこうした取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保していく」ことをご理解いただき、県民の皆さんには、全国から来県する選手の皆さんなどを安心して迎え入れ、温かくもてなしていただきたいと思います。また、県外から来訪される皆さんにも安心して三重を訪れていただきたいと願っています。

令和3年3月25日
三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
会長（三重県知事） 鈴木 英敬

1 県民の皆さまへ

(1) 日々の生活での感染防止のお願い

- ①三重県内で感染拡大を防止するため、引き続き、『三重県指針』等に基づき、県民一人ひとりの皆さまが感染防止対策を行っていただくようお願いします。
- ②『新しい生活様式』を取り入れ、感染症に強い生活様式を定着させていただくとともに、「3密」（密集、密接、密閉）の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて

- ①開・閉会式の会場変更や史上初のオンライン式典の実施などの抜本的見直しに加え、両大会の競技会や開・閉会式のガイドラインなどを作成し、感染防止対策に万全を期すこととしています。
- ②県外から来訪される方も含め、選手・監督・役員をはじめとする皆さまには、参加日（他県の方は来県日）の14日前からの体調チェックや期間中の検温、マスクの着用などを遵守いただくとともに、県外から来訪される観客の皆さまには、お住まいの都道府県の移動に関する方針等に基づき、訪問の是非について適切な判断をお願いしています。
- ③このような取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保してまいりますので、県民の皆さまには、両大会の開催についてご理解いただきますようお願いします。また、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れていただくようお願いします。

(3) 県民運動、ボランティア、応援等への積極的な参加について

- ①オール三重で両大会を盛り上げるため、感染防止対策を徹底したうえで、開催準備など様々な形で参加をお願いします。
- ②大会開催中の応援について、競技会場では、ソーシャルディスタンスを確保したうえで、大声で声援を送らない、会話を控えていただく等、飛沫感染や接触感染防止の対策を踏まえたうえでの応援をお願いします。
- ③公式インターネット動画配信サービス「JSP0 TV 国体チャンネル」など、競技会場に直接行かなくても応援できる方法もあります。様々な方法で積極的な応援をお願いします。

(4) 県外からの選手や来訪者に対するおもてなし及び偏見や差別の根絶について

- ①大会開催中に訪れる方に対して、感染防止対策を徹底したうえで、可能な範囲で、三重県の魅力や温かい心の繋がりを感じていただけるような、心のこもったおもてなしをお願いします。
- ②大会のため三重県に来られた方が差別や偏見にさらされることは、絶対にあってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。

③SNS等において事実ではない誤った情報が拡散されることにより、県民の皆さまの生活に影響を及ぼす事態も発生していることから、根拠が不明な情報に基づく行動やそうした情報の拡散はしないようご協力ください。

2 県外から来訪される皆さまへ

- (1) 居住地域における各種指針等に基づき訪問の是非について適切に判断していただくようお願いします。
- (2) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (4) 移動の際には、『新しい生活様式』を実践していただくとともに、移動の前から体調管理や懇親会等には参加しないなど感染防止対策を徹底していただき、体調が悪い場合（咳・喉の痛み・鼻水など風邪の症状、頭痛、強いだるさ、息苦しさなど）は移動を避けてください。
- (5) 来県の際は、感染防止対策を徹底したうえで、三重の魅力（自然、文化、食など）を楽しんでください。
- (6) 新型コロナウィルス感染症に関して、差別的な扱いを受けた、不当な差別を見かけたなど、人権問題と思われる場面に直面した場合には、以下の相談窓口にご連絡ください。

○三重県人権センター相談窓口	電話：059-233-5500
9:00～17:00	※土日、祝日を含む毎日
○法務省（みんなの人権110番）	電話：0570-003-110
8:30～17:15	※平日

3 選手の皆さまへ

- (1) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク・咳エチケット、手指消毒、濃厚接触の状況をつくらない（飲食時の会話を慎む、会食をしない）など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 参加日（他県の方は来県日）の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いします。

4 観客の皆さまへ

- (1) 感染防止対策、各種ガイドラインを遵守したうえでの応援をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は来場を見合わせてください。
- (3) 氏名及び連絡先の提出等、県及び市町実行委員会の要請に協力をお願いします。
- (4) 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を必ず受けてください。
- (5) 会場内では、原則としてマスクを着用してください。
- (6) 発熱等の症状がある場合、検温の実施・マスクの着用など県及び市町実行委員会の要請の協力いただけない場合、来場をお断りします。
- (7) 飛沫感染や接触感染防止の対策のため、以下による応援は控えてください。
 - ①大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛
 - ②メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用
 - ③タオル、フラッグ等を振り回す
 - ④ハイタッチ、肩組み
- (8) 三重県の「安心みえるLINE」や厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用をお願いします。

5 市町・競技団体など関係者の皆さまへ

- (1) 安全・安心な大会運営に向け、県実行委員会が策定したガイドラインのほか、競技別のガイドラインなどに従い、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) 参加者に対しては、感染防止のために遵守すべき事項に協力いただけるよう、様々な呼びかけ、協力依頼など周知のための取組をお願いします。
- (3) 市町の住民の皆さまには、両大会の開催には安全・安心をしっかりと確保することをお伝えいただき、両大会の開催についてご理解いただくようお願いします。

6 ボランティア・競技補助員等でご協力いただく皆さまへ

- (1) 「3密」（密集、密接、密閉）の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (3) 参加日（他県の方は来県日）の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いしま

す。

7 開・閉会式における感染防止対策について

○別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考1:令和3年3月15日策定)に基づき感染防止対策を行います。

○ガイドラインでは、

- (1) 競技会への影響排除
- (2) 徹底的な感染防止対策
- (3) 参加者削減による感染リスクの低減

を基本的な考え方とし、14日前からの健康状態の確認などの参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、選手と選手以外の動線分離など実行委員会において実施する対策を記載しています。

○開・閉会式は県が運営主体となることから、ガイドラインの趣旨を業務マニュアルに反映します。

8 競技会における感染防止対策について

①三重とこわか国体

○別途定める「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考2:令和2年11月19日策定)に基づき感染防止対策を行います。

○三重とこわか国体の競技会開催にあたり、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町実行委員会及び競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめています。

○競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施することとしています。

○県実行委員会、市町実行委員会及び競技団体は、競技補助員・競技会補助員として参加する生徒の安全・安心の確保及び負担軽減のため、役割分担の見直し等を行い、必要人数の削減に努めることとしています。

②三重とこわか大会

○別途定める「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考3:令和3年2月4日策定)に基づき感染防止対策を行います。

○三重とこわか大会の競技会開催にあたり、参加者の障がい等にも配慮し、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、実行委員会及び競技運営主管団体において実施する標準的な対策を記載しています。

- 実行委員会、競技運営主管団体、選手団には感染防止対策担当者を設置し、その責務として感染防止対策に係る実行委員会との窓口となり、構成員への感染防止対策や参加可否基準の周知などを行うこととしています。
- 高齢や基礎疾患など重症化リスクがある選手・選手団役員については、派遣にあたって選手団において対象者を把握するとともに、かかりつけ医などの助言・指導を得るよう促すこととしています。

9 体調不良者発生時の対応について

- 別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会 体調不良者対応マニュアル（仮称）」に基づき、対応を行います。

10 開催可否検討のための基本的な考え方

三重県は、以下の状況が生じた場合、枠組み内の考え方に基づき、（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と大会開催可否について協議します。

① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合

ア：全国が緊急事態措置区域となった場合

　全都道府県が対象区域となる場合、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす状況であることから、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

イ：三重県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合

　首都圏、関西圏、生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県などが対象区域になる場合、各地域の感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、中止も視野に入れ、総合的に判断する。

ウ：三重県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合

　イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

　なお、一部の市町がまん延防止等重点措置地域となった場合は、影響を受ける実施競技数や競技運営に係る者への影響などもあわせて考慮する。

② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合

　イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

③ 三重県内医療機関の新型コロナウイルス感染症受け入れが対応不可となる恐れがある場合

中止も視野に入れ、総合的に判断する。

④ 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上）
※国体のみ。大会については（公財）日本障がい者スポーツ協会等と今後協議。

⑤ 予選会の開催及びその代替手段による選手選考が困難な場合（予選会の 2／3 程度に影響を生じた場合）※国体のみ

⑥ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合

⑦ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合